

個人情報ファイル簿

		番号	24
個人情報ファイルの名称	選挙システム		
実施機関の名称	日高川町		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会		
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の範囲の確定及び選挙における選挙人の確認のために利用する		
記録項目	投票区、行政区、名簿番号、世帯主、氏名、住所、性別、生年月日		
記録範囲	年齢満18年以上の者で日高川町に住所を有し、日高川町に住民票が作成された日から引き続き3ヶ月以上日高川町の住民基本台帳に記録されている者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳から、該当者を抽出する		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称: 日高川町選挙管理委員会 所在地: 和歌山県日高郡日高川町土生160番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

個人情報ファイル簿

		番号	25
個人情報ファイルの名称	宛名管理システム		
実施機関の名称	日高川町		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課		
個人情報ファイルの利用目的	基幹系システムにおける宛名情報を管理するため		
記録項目	世帯番号、宛名番号、個人番号、氏名かな、氏名漢字、生年月日、性別、電話番号、郵便番号、住所、番地、方書、行政区、校区、異動日、事由、届出日)		
記録範囲	住民基本台帳登録者及び住登外の者		
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム(住民情報)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称: 日高川町役場 総務課 所在地: 和歌山県日高郡日高川町土生160番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
備 考			

個人情報ファイル簿

番号

26

個人情報ファイルの名称	臨時給付金システム	
実施機関の名称	日高川町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金対象確認及び支給	
記録項目	宛名番号、世帯番号、氏名かな、氏名、生年月日、性別、住所、生活保護受給状況、世帯情報、課税情報	
記録範囲	基準日時点の全住民	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム(住民情報・課税情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称: 日高川町役場 総務課 所在地: 和歌山県日高郡日高川町土生160番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐有 ☒無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		